

第3回
重要文化財旧函館区公会堂
保存活用計画検討委員会会議録（要旨）

開催日時	平成28年6月3日（金） 9時30分～12時
開催場所	函館市役所 7階 特別委員会室
議 題	<p>(1) 前回協議事項のまとめ</p> <p>(2) 保存活用計画 1. 3章「環境保全計画」 2. 4章「防災計画」</p> <p>(3) 活用方策の検討 1. 活用の基本方針 2. 具体的な活用方策</p> <p>(4) その他</p>
出席委員	角 幸博座長 石王紀仁委員 菊池幸恵委員 木村健一委員 木村 勉委員 伊藤鈴音委員 (計6名)
オブザーバー	文化庁文化財部参事官（建造物担当）付文化財調査官 金井 健 北海道教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課 文化財保護グループ主査 熊澤 栄司 (計2名)
事務局	<p>教育委員会 生涯学習部長 小林良一 生涯学習部次長 鶴喰 誠 文化財課長 蛭子井慶治 生涯学習文化課長 阿部貴樹 文化財課主査 野村祐一 生涯学習文化課主査 山村英次 文化財課主事 北村優理子</p> <p>都市建設部 建築課主査 伍楼英悦 建築課主任技師 佐藤観生 (計9名)</p>
コンサル	公益財団法人文化財建造物保存技術協会事業部 保存管理計画担当参事 橋本 孝 参事・札幌管理事務所長 中内康雄 保存管理計画担当 猪狩優介 (計3名)

1 開会

開会 (事務局)	開会
開会挨拶 (生涯学習部長)	開会挨拶

2 出席者紹介

出席者紹介 (事務局)	<ul style="list-style-type: none"> ○検討委員会委員 ○オブザーバー ○事務局
----------------	---

3 協議

(1) 前回協議事項のまとめ

(1) 前回協議事項 のまとめ (事務局)	<p>資料に沿って説明</p> <p>第2回保存活用計画検討委員会での指摘事項等 〔資料3・4ページ〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○玄関（3箇所）の呼称について ○1階「商業会議所役員室（現：事務所）」の保護の方針 ○部分・部位の設定 ○空調設備（暖房設備） ○バリアフリー対策 ○その他設備 ○家具の展示 ○園亭（南側） ○環境整備 ○環境保全計画，防災計画 ○市民参加の取り組み ○建物活用の現状と問題点 (石王委員指摘事項) <p>○事前送付資料「保存活用計画素案（1～2章）」</p>
○委員意見	
(木村勉委員) (事務局)	<p>○玄関（3箇所）の呼称について</p> <p>玄関の名称はa・b・cではなく，建物としての性格や位置なども考慮し，聞いただけで場所がわかるような呼称があるのではないか。元々の図面の中でこの表記だった。名称については引き続き検討する。</p>
(木村勉委員) (事務局)	<p>○建物活用の現状と問題点（石王委員指摘事項）</p> <p>石王委員の指摘は当然のこと。修理後にはなんらかの手を打ってほしい。</p> <p>現在すぐにでも解決可能なものについては，改善することとしたい。</p>
(角座長)	<p>部分部位の設定，保護の方針など，どんな細かいことでも引き続きご意見をいただければ。</p> <p>細かい表現の方法等についても，継続して工夫してほしい。</p>
(木村勉委員)	<p>○事前送付資料「保存活用計画素案（1～2章）」</p> <p>素案の中で，破損状況の写真が掲載されているが，これはなぜ傷んでいるのか推定する必要がある。なにかしら日頃の維持管理において打つ手立てがあるのかを計画に記すのが重要ではないか。</p>

(2) 保存活用計画

1. 3章「環境保全計画」

<p>1. 3章 「環境保全計画」 (事務局)</p>	<p>資料に沿って説明</p> <p>1. 3章「環境保全計画」</p> <p>3-1. 保存管理の現状 [資料5ページ]</p> <p>3-2. 環境保全の基本方針</p> <p>3-3. 敷地環境の変遷と現状 [資料6・7ページ]</p> <p>3-4. 区域の区分と保全方針 [資料8・9ページ]</p> <p>(1) 区域の区分</p> <p>(2) 各区域の保全方針</p> <p>3-5. 建造物の区分と保全方針 [資料10・11ページ]</p> <p>(1) 建造物の区分</p> <p>(2) 建造物保護の方針</p> <p>3-6. 防災上の課題と対策 [資料12ページ]</p> <p>(1) 防災上の課題</p> <p>(2) 環境保全施設整備計画</p>
<p>○委員意見</p>	
<p>(石王委員) (事務局)</p>	<p>3-4. 区域の区分と保全方針 スロープの設置の場所などは既に決まったことなのか。新たな提案は可能なのか。 この場で協議していただければ。バリアフリーの議論は活用方策の検討にて行うので、それにより色塗りも変わる。</p>
<p>(木村勉委員)</p>	<p>3-6. 防災上の課題と対策 (2) 環境保全施設整備計画 擁壁の設置については、まずは土砂流出等についてどういった原因があるのかをしっかりと検討した方がよい。</p>

2. 4章「防災計画」

<p>2. 4章 「防災計画」 (事務局)</p>	<p>資料に沿って説明</p> <p>1. 4章「防災計画」 [資料13～23ページ]</p> <p>4-1. 保存管理の現状</p> <p>(1) 火災時の安全性に係る課題</p> <p>(2) 防火管理計画</p> <p>(3) 防犯計画</p> <p>(4) 防災設備（防火・防犯設備）計画</p> <p>4-2. 耐震対策</p> <p>(1) 耐震診断</p> <p>(2) 地震時の対処方針</p> <p>4-3. 耐風対策</p> <p>(1) 被害の想定</p> <p>(2) 今後の対処方針</p> <p>4-4. その他の災害対策</p> <p>(1) 積雪被害</p> <p>(2) 土砂災害</p>
-----------------------------------	---

○委員意見	
(木村勉委員)	4-3. 耐風対策(2) 今後の対処方針 自在扉の開閉の注意だけでよいのか。それを行うには具体的に何か方法があるのか。
(石王委員) (事務局) (木村勉委員) (角座長)	4-1. 保存管理の現状(3) 防火管理計画 現状の安全対策について、大広間の収容人数120名の根拠は何か。今後の耐震補強は、収容人数を増やすことを見越したものとなるのか。平成5年の北海道南西沖地震の前までは収容人数を200人としていた。根拠はないが、地震の後に120人とした。耐震診断の際には120人をクリアできるようにとすることで診断したので、これ以上増やすことは考えていなかった。 古い写真には大広間に人がいっぱい入っている。もう少し人は入れたい。耐震対策をするときに、例えば120人から200人にする場合を検討課題とした方がいいのではないかと。 120~130名が大丈夫なのか。リミットを知っていた方が管理をするときによいと思うので是非検討を。
(菊池委員) (文建協) (角座長)	4-1. 保存管理の現状(3) 防火管理計画 避難経路等の確保で、整理整頓はもちろんだが、職員だけでも経路を事前に設定する必要があるのでは。 現在消防訓練は、総合訓練を年2回実施している。どこから避難誘導するか等については設定していないと思う。避難訓練のたびに出火場所の設定を変えて、避難経路を決めていると思われる。確認する。 活用にも関わってくるので、経路は具体的に記載する必要がある。
(石王委員) (文化庁)	4-1. 保存管理の現状(4) 防災設備(防火・防災設備)計画 屋内消火栓を木製に変えることはできるか。デザインの変更が可能か。放水銃も道南材のスギ等で囲うことなどは可能か。 消防器具については厳格な規定がある。木の使用はおそらく不可能だが、任意設置の場合は可能な場合もあるかもしれない。例えば放水銃は消防法上任意設置のものなので、地下式などある程度自由が利く。
(菊池委員) (事務局) (角座長)	4-3. 耐風対策(1) 被害の想定 これまでの気象庁の風速などの記録を元にして公会堂に被害がなかったというのはわかるが、近隣の民家ではどうだったのか等を踏まえて想定する必要がある。範囲を広げた周辺地域の被害や専門家の先生の意見を聴いて対策した方が良い。 台風等については市の総務部に記録が残されている。対策は難しいかも知れないが、具体的な対策を書ける範囲で書いていきたい。 全体的に文言の書き方をしっかり修正し、検討できるところはしっかり検討する必要がある。

(3) 活用方策の検討

2-1. 資料調査

2-1. 資料調査 (事務局) (文建協)	資料に沿って説明 2-1. 資料調査 [資料24・25ページ]
○委員意見	特になし。

- 2-2. 活用の基本方針 2-3. 具体的な活用方策
 2-4. 設備の設置方針 2-5. その他

<p>2-2. 活用の基本方針 2-3. 具体的な活用方策 2-4. 設備の設置方針 2-5. その他(事務局)</p>	<p>資料に沿って説明</p> <p>2-2. 活用の基本方針 ○活用のコンセプト/敷地のゾーニング [資料26ページ] ○建物のゾーニング [資料27ページ]</p> <p>2-3. 具体的な活用方策 ○家具の展示 [資料28ページ] ○貸室/イベント [資料29ページ]</p> <p>2-4. 設備の設置方針 ○バリアフリー [資料30・31ページ] ○暖房 [資料32ページ] ○便所 [資料33ページ]</p> <p>2-5. その他 [資料34ページ]</p>
<p>○委員意見</p>	
<p>(石王委員)</p>	<p>2-3. 具体的な活用方策 自分なりに活用方策を考えてきた。 ・本館は本来の用途に戻し、管理棟も南側の庭園に増築棟を建築 ・階段踊り場付近に空中回廊を飛ばして、エレベーターもこの辺りに設置 ・増築棟に軽い厨房を増設 函館市の条例で公会堂での飲食は禁止されているが、MICEなどの利用を検討するならば、飲食できることは必須ではないか。</p>
<p>(木村健委員) (事務局) (角座長) (木村健委員)</p>	<p>2-4. 設備の設置方針○バリアフリー 1つ確認だが、この会議ではエレベーターの設置箇所まで議論するのか。エレベーターは設置すべしということまでを議論するのか。 この委員会では計画そのものを作る、ということではない。計画に盛り込むべきものについて意見をいただいて、その意見は最大限尊重する。具体的に何処に何を設置するのかということまでは必要ない。 バリアフリーの基本的な考え方について、こうあった方がよいのではという意見をいただいて、具体化できそうなものについては計画に載せていきたい。 これまでの流れを踏まえれば、事務局としてはエレベーターの設置はなかなか難しいというのが根本にある。重要文化財に穴を開けるといのは大変な抵抗がある。他の地域の事例でも基本的に却下されている。 また、身障者だけでなく高齢者対応も大きな課題である。バリアフリー対策は、設備の設置だけでなく付帯する様々なことの検討が必要である。 先ほどからMICEが挙げられているが、市民が集う場・他の施設との連携というのが重要な観点で、バリアフリーとも直接に関連する。ケータリング等もどうしても必要になってくるという印象も受ける。</p>

(角座長)	<p>また、前提条件としてバリアフリーが必要になるため、計画の中ではコンセプト実現のためのバリアフリー化について強調したい。</p> <p>コンセプトの中で歴史的空間を活かすことや重要文化財としての保存をすることにするならば、MICEにこだわることはないのでは。</p> <p>原則としては重要文化財を維持しながら、その範囲で使うということを考えなければならない。MICEほど大きなものでなくても、なんらかの会議で使用できるとは思う。</p>
(木村勉委員)	<p>2-2. 活用の基本方針</p> <p>活用に前向きになればなるほど、いろいろな意見が出てくる。しかしそれを2年で検討して書類を整えるには難しい面もある。</p> <p>先のことを考えたいろいろな活用についての検討を別冊で残すとか、この後将来的に発展して検討を継続するとか、なんらかの対応をしないとダメだ。</p>
(石王委員)	<p>公会堂もゾーニングを報告書として載せるのであれば、これが委員の案として提出されるのは今の段階では異論がある。今回の委員会資料のゾーニングが一人歩きしてしまうことになる。</p>
(角座長)	<p>豊平館は、管理部分が全部別棟に移ることによって部屋を本来の用途で使えるようにはなったが、メリットとデメリットのバランスが重要である。とにかく基本方針だけはしっかり決めなければならない。</p>
(文化庁)	<p>保存活用計画は報告書ではない。法律上は現状変更等あらゆるものが許可制になっているが、管理者が軽微な変更や日常的な管理などで文化庁に伺いを立てなくてよい範囲、管理者の自主裁量で行える範囲を定めていこうというものである。</p> <p>例えばエレベーターも、市としての価値付けのための改変であり、文化財的に価値を損ねない設置箇所であることを保存活用計画の中で明記しておけば、必ず許可が下りるわけではないが、文化庁への現状変更許可申請の根拠となる。</p> <p>もちろん、エレベーターが必要ないのであればその方がよい。</p>
(角座長)	<p>2-3. 具体的な活用方策</p> <p>石王委員の案だと、管理棟建設は函館市の単独事業となる。別棟部分の工事費をどこから捻出するかが問題になる。</p>
(石王委員)	<p>修理後の指定管理者が決まった後、指定管理者の自主事業として増築棟を建設するということはあるのか。</p>
(事務局)	<p>現実問題として、指定管理団体の収入状況を考えると望めないと思われる。</p>
(石王委員)	<p>函館駅前で実施されているプロポーザルのような例もある。収益を考えて指定管理者を選定すれば不可能ではないと考える。</p>
(事務局)	<p>あくまで重要文化財の観覧施設として利用するという制限の中で収益を上げるというのは難しいだろう。</p>

(4) その他

<p>今後のスケジュール (事務局)</p>	<p>資料に沿って説明。</p> <p>参考資料①平成28年度事業スケジュール [資料35ページ]</p>
----------------------------	---

○委員意見	
(事務局)	今回出た意見を文建協・座長等と協議して、1つの素案としてまとめたい。
(角座長)	当初は10～11月の予定だったが、なるべく早く次回の委員会を設定したいと思う。 原案を事前になるべく委員に見てもらい、早めの委員会に挑むという形にしたい。
(木村勉委員)	市立函館博物館等での都市史や地域史研究の成果を公会堂の展示にも活かしたい。
(角座長)	市内の他の文化施設とのリンクが重要。この建物の役割をしっかりと決めていかないと展示テーマが漫然としたものになってしまう。
(菊池委員)	市民が集う場所というコンセプトがあるので、庭園を憩いの場として市民が何度も遊びに行きたいと思える場所にする必要がある。
(伊藤委員)	6つのコンセプトには優先順位があるのか。重要文化財としての保存を第一義にするならば、自ずとバリアフリー等についても意見が絞れてくる。
(石王委員)	公会堂の条例で飲食を可能にするようにすることはできるのか、次回までに考えていただきたい。
(木村健委員)	条例は、基本的に変更可能である。
(文化庁)	最初に示された6つのコンセプトは全員共有できているようだ。 この建物は積極的に活用していくという方向性のようなので、活用計画から保存管理計画や環境保全計画、防災計画へのフィードバックをしっかりとやってほしい。 保存修理にあわせて検討する、ということにして後から見直していてもよい。
(角座長)	個別に思いつくことがあれば事務局に連絡を。

5 閉会

閉会 (事務局)	閉会
-------------	----